

第374回矢板市議会定例会

提出議員案説明書

令和4年3月

矢板市議会

提出議員案説明書

議員案について提案の理由を申し上げます。

議員案第2号 矢板市議会定例会条例の一部改正について及び議員案第3号 矢板市議会会議規則の一部改正については、通年議会を導入するに当たり、所要の整備を行うため、条例及び会議規則の一部を改正するものであります。

議員案第4号 市長の専決処分事項の指定については、地方自治法第180条第1項の規定により、現在指定しているものを廃止し、改めて指定するものです。

議員案第5号 栃木県立那須特別支援学校寄宿舎閉舎に関する意見書については、栃木県教育委員会に対して、当寄宿舎の閉舎を白紙に戻すこと、また、保護者及び関係者の不安を払拭し、理解が得られるように丁寧に説明を行い、誠意ある話し合いを行った上で、改めて判断することを求めるものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議員案の概要であります。